



TAIKI RACING CLUB

2025年度 賞金・手当・見舞金等 交付条件の変更について

2025年度のJRA賞金・諸手当・見舞金等について、主な変更点をお知らせいたします。
※下線部が変更箇所、変更がない箇所は省略

出走奨励金 | 交付条件の変更および一部奨励金の取りやめ

交付条件、交付額の変更とタイム制限の条件が緩和されました。

出走馬の馬主に対し、当該競走の第1着本賞金に下表の比率を乗じた額（1万円未満の金額については四捨五入）の出走奨励金が交付されます。

競 走	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着
重賞競走および平地オープン競走	8%	7%	6%	<u>4%</u>	2%
その他の競走	8%	7%	6%	<u>4%</u>	—

※裁決委員が不適当と認めたとき、および第1着馬から下表に定める時間を超えて決勝線に到着した時は交付されません。

距 離		右欄以外の競走		平地の新馬・未勝利	
		芝	ダート	芝	ダート
平地競走 (オープン競走を除く)※	1,400m以下	3秒	4秒	<u>4秒</u>	<u>5秒</u>
	1,400m超2,000m未満	4秒	5秒	<u>5秒</u>	<u>6秒</u>
	2,000m以上	5秒	6秒	<u>6秒</u>	<u>7秒</u>
障害競走(特別競走を除く)		8秒	10秒	—	—

※重賞競走に出走した未出走馬および未勝利馬を除く

※第1回中山競馬、第1回東京競馬、第2回中山競馬、第1回中京競馬、第1回京都競馬、第1回阪神競馬、第1回小倉競馬および第2回中京競馬
第1~4日の平地未勝利競走に未出走馬として出走した馬の馬主に対し、上記金額に加えて下表に定める金額を加えて交付されます。

第1着	第2着	第3着	第4着	第5着	第6着	第7着	第8着	第9着
<u>60万円</u>	30万円	20万円	<u>9万円</u>	<u>6万円</u>	<u>5万円</u>	4万円	<u>3万円</u>	<u>3万円</u>

以下の条件は取りやめとなりました。

※第2回新潟競馬の第10競走、第11競走および第12競走（所定の出馬投票締切りの結果または再投票締切りの結果、競走番号の変更が生じた場合は変更後の競走番号）に出走した馬の馬主に対し、20万円が交付されます。（競走中止を含む）なお、タイム制限については適用されません。

特別出走手当 | 手当の増額および諸条件の変更

特別出走手当が 520,000 円に増額されます。（昨年度は 495,000 円）

競走に出走した馬の馬主に対し、520,000 円の特別出走手当が交付されます。

※芝 1,800m以上の平地競走（3（4）歳以上馬競走）の出走馬の馬主に対しては、上記金額に 60,000 円を加算のうえ交付されます。

※芝 1,800m以上の平地競走（3歳馬競走）の出走馬の馬主に対しては、上記金額に 30,000 円を加算のうえ交付されます。

※障害競走の出走馬の馬主に対しては、上記金額に 10,000 円を加算のうえ交付されます。

※2歳馬競走の出走馬の馬主に対しては、上記金額に 50,000 円を加算のうえ交付されます。

※平地競走に出走した6歳以上の取得賞金500万円以下の馬（地以外の取得賞金が200万円未満の馬を除く）の馬主に対しては、
120,000 円を減額のうえ交付されます。（競馬番組で特に定めた競走を除く）

※以下のいずれかに該当する場合は、上記金額（上記で減額となる場合は減額後の金額）の半額が交付されます。（競馬番組で特に定めた競走を除く）

・ 地

・ 平地競走に出走した5歳以上の取得賞金200万円未満の馬

・ 平地競走に出走した4歳の未出走馬および未勝利馬

・ 第4回中山競馬第6~9日・第4回阪神競馬第6~9日・第4回東京競馬・第3回京都競馬・第4回新潟競馬・第5回東京競馬・第4回京都競馬
第3回福島競馬・第5回中山競馬・第5回阪神競馬および第5回中京競馬の平地競走に出走した3歳の未出走馬および未勝利馬

※9着以下の馬のうち、タイム制限当該馬に対しては、上記金額（上記で減額・半額となる場合は減額・半額後の金額）の半額が交付されます。（平地の
オープン競走および競馬番組で特に定めた競走を除く）タイム制限の基準は出走奨励金のものに準ずる。

※以下のいずれかに該当する場合は交付されません。（競馬番組で特に定めた競走を除く）

・ 因

・ 失格馬

・ 2歳または3歳の未出走馬および未勝利馬が平地の重賞競走に出走し、タイム制限に該当した場合

内国産馬奨励賞 | 交付金額の変更

平地競走に出走した内国産馬の馬主に対し、下表のとおり交付されます。

競 走		第1着	第2着	第3着	第4着	第5着	第6着	第7着	第8着
G1競走・Jpn1競走		160万円	64万円	40万円	24万円	16万円	11万円	8万円	5万円
G1競走以外の重賞競走		150万円	60万円	38万円	23万円	15万円	11万円	8万円	5万円
リステッド競走		140万円	56万円	35万円	21万円	14万円	10万円	7万円	4万円
その他のオープン競走		140万円	56万円	35万円	21万円	14万円	10万円	7万円	4万円
3勝クラス競走		140万円	56万円	35万円	21万円	14万円	10万円	7万円	4万円
2勝クラス競走		140万円	56万円	35万円	21万円	14万円	10万円	7万円	4万円
1勝クラス競走	2・3歳	120万円	48万円	30万円	18万円	12万円	8万円	6万円	4万円
	3(4)歳以上	90万円	36万円	23万円	14万円	9万円	6万円	5万円	3万円
新馬競走	2歳	200万円	80万円	50万円	30万円	20万円	14万円	10万円	6万円
	3歳	170万円	68万円	43万円	26万円	17万円	12万円	9万円	5万円
未勝利競走	2歳		200万円	80万円	50万円	30万円	20万円	14万円	10万円
	3歳	春季競馬	170万円	68万円	43万円	26万円	17万円	12万円	9万円
		夏季・秋季競馬	160万円	64万円	40万円	24万円	16万円	11万円	8万円

内国産牝馬奨励賞 | 交付条件の変更

※第1回中山競馬、第1回東京競馬、第2回中山競馬、第1回中京競馬、第1回京都競馬、第1回阪神競馬、第1回小倉競馬および第2回中京競馬第1～4日の平地未勝利競走に未出走馬として出走した内国産牝馬の馬主に対し、上記（※変更なしのため省略）金額に加えて下表（※変更なしのため省略）に定める金額を加えて交付されます。（牝馬限定競走を除く）

競走馬事故見舞金 | 支給金額の変更

競走馬事故見舞金の支給金額が、下表のとおり変更されます。

番号	事故の種類	見舞金の額
1	競走中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	685万円
2	調教中又は輸送中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	670万円
3	競走中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	650万円
4	調教中又は輸送中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	635万円
5	競走中の事故により事故発生の日から1年以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	410万円
6	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から1年以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	395万円
7	競走中の事故により事故発生の日から9カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	385万円
8	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から9カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	370万円
9	競走中の事故により事故発生の日から6カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	335万円
10	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から6カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	320万円
11	競走中の事故により事故発生の日から3カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	270万円
12	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から3カ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	255万円
13	競馬会の施設内において、(中略)安楽死の処置がなされた場合	665万円
17	競馬会の施設内において発生した(中略)肩跛行及び寛跛行により、ひき続き6カ月以上中央競馬の競走に出走できなかった場合	200万円
18	競馬会の施設内において発生した屈腱炎、他3疾病(胸膜炎・蹄葉炎・変位症)により9カ月以上中央競馬の競走に出走できなかった場合	360万円